



福島医発第3054号(地)
平成24年 3月31日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

平成24年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知について
(平成24年3月19日付け)

平成24年4月1日施行の診療報酬点数表等の改正に係る省令、告示、通知につきましては、平成24年3月10日付け福島医発第2880号(地)にてご連絡申し上げておりましたが、今般、3月19日付けで、複数手術に係る費用の特例やDPC関連等の告示、通知が、発出された旨、別紙のとおり日本医師会より通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

なお、

- 1) 省令、告示、通知につきましては、日本医師会ホームページメンバーズルーム医療保険の「平成24年度 診療報酬改定の情報」に掲載されています。
- 2) 診療報酬請求書等の記載要領や医療保険と介護保険の給付調整に関する留意事項等の通知につきましては、今後、発出される予定ですので、日本医師会より通知がありしだい改めてご連絡申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

(保 265)

平成 2 4 年 3 月 2 7 日

都道府県医師会

社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦

平成 2 4 年度診療報酬改定に係る告示、通知の送付について

(3 月 1 9 日付け)

平成 2 4 年 4 月 1 日施行の診療報酬点数表等の改正に係る省令、告示、通知につきましては、3 月 6 日付け、日医発第 1 1 1 4 号 (保 253) にてご連絡申し上げたところでございます。

今般、3 月 1 9 日付けで、複数手術に係る費用の特例や D P C 関連等の告示、通知が発出されましたので取り急ぎご連絡申し上げます。

診療報酬請求書等の記載要領や医療保険と介護保険の給付調整に関する留意事項等の通知につきましては、今後発出される予定ですので、これらにつきましても、追ってご連絡申し上げます。

【添付資料】

1. 官報 号外第 6 1 号 (平成 2 4 年 3 月 1 9 日)

《告示》

(1) 複数手術に係る費用の特例を定める件の一部を改正する件

(厚生労働省告示第 1 3 8 号)

(2) 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部を改正する件

(厚生労働省告示第 1 3 9 号)

(3) 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者を定める件

(厚生労働省告示第 1 4 0 号)

(4) 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名の一部を改正する件

(厚生労働省告示第 1 4 1 号)

2. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について

(保医発 0319 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長)

3. 複数手術に係る費用の特例について

(保医発 0319 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長・歯科医療管理官)

4. 「入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養の基準等に係る届出に関する手続きの取扱いについて」等の一部改正について

(保医発 0319 第 5 号 厚生労働省保険局医療課長)